小田原市市民ホール市民説明会概要

日 時:平成28年12月23日(金曜日)10:00~12:00

場 所:小田原市役所 大会議室(7階)

参加者:133名

1 開会(進行:文化部副部長)

2 あいさつ

【市長】

本日は、お忙しい中「市民ホール整備方針に係る市民説明会」に多くの市民の皆様にお越 しいただき、ありがとうございます。また、本日は、多方面からお集まりいただいているこ とと思います。

この間の、本市の文化振興の取り組みやまちづくり全般に関しまして、さまざまなご意見をいただき、大きな意味で前に進めていく方向でご尽力を賜っていることについて感謝申し上げます。

さて、本日ご説明いたします整備方針の決定までには、昨年夏の入札結果の分析をはじめ、必要なプロセスを経て検討を重ねたため、相当なお時間をいただくこととなりました。そして、この間、市民の皆様には様々なご意見をいただきましたことにつきまして、感謝とお礼を申し上げたいと思います。

特に、皆様にご心配をおかけしております、これまでの議論の中で焦点となっていました、 実施設計をもとにした整備をするのかどうかについては、財政推計の結果、将来の収支の見 通しが極めて厳しいことから建設費の減額は避けられないため、9月には実施設計図書に 基づく整備を行うことはできないことを表明させていただきました。

これまで多くの市民の皆様のご参画をいただきながら、経費と時間をかけてたどり着いた実施設計を実現することが出来なくなりましたことにつきましては、大変申し訳なく、改めてお詫び申し上げます。

この後、建設費、整備内容、整備手法等について担当から具体のご説明をさせていただきますが、このたびの整備方針の決定に当たっては、市民会館の老朽化が著しく、建て替えが待ったなしの状況にあること、また、市政全体を取り巻く課題は様々にあり、厳しい財政状況の中、限られた建設費の中で必要な機能を適切かつ確実に実現し、整備する必要があること、こういったことが前提の中で、判断をしたものです。

そこで、計画地に整備する新しい施設は、現市民会館の機能を核に組み立てることとし、呼称を「市民ホール」といたしまして、よりシンプルで使いやすい、良質なホールを目指すことといたしました。

これと合わせて、市民ホール基本計画にある諸機能の一部をまちなかに配置することで、

市民の多様な芸術文化活動をまち全体へと広げ、希望と活力にあふれた小田原をつくるという大きな方針には変わりございませんので、是非ともご理解いただきたいと存じます。

思い起こせば、私が平成20年に市長に初当選させていただいた当時、多くの皆様と城下町ホールの計画を見直し、芸術文化創造へ力点を置いたセンターの整備へと歩みを進めてまいりましたが、建設費の大幅な超過という入札不調により、ここで仕切り直しをすることといたしました。

次世代の市民の皆様に負担をかけないためにも、市民の皆様のご要望は可能な限り取り入れながら、適正な金額で、適正な規模の、過剰なしつらえはせずに、シンプルで使いやすい、質の良いホールを目指し、改めて、市民の皆様とともに整備に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

早期整備を待ち望んでおられた皆様には、整備が遅れていることにつきまして、改めてお 詫びを申し上げますとともに、今回の方針にご理解をいただき、仕切り直し後の市民ホール の整備においても、より一層のご協力を心からお願い申し上げます。

結びになりますが、皆様からは、これからも忌憚の無いご意見を賜りますようお願いいたしますとともに、市民ホールの整備に向けて、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願いたしまして、私からのあいさつとさせていただきます。

- 3 説明 番号はホームページ記載の説明資料のスライドページ番号に対応しています。 【文化政策課長】
- 1 おはようございます。文化政策課長の石川です。よろしくお願いします。私から、市民ホール整備方針について説明します。本日初めて説明会に参加される方もおられると存じますので、これまでの経緯や整備の目的なども交えまして、市民ホール整備方針を説明させていただきますので、しばらくお付き合いください。
- 2 まず、市民ホールを整備する三の丸地区についてですが、県・市共同で調査し、平成2年3月にまとまりました「小田原市本町周辺地区活力あるまちづくり促進調査報告書」において、文化施設の整備とともに、城址と一体となった景観づくりの重要性が提案されました。この報告書において、三の丸地区を文化施設整備地区として、市民会館を建て替えることが提案されました。
- 3 そして、平成21年3月にまとまりました、「小田原駅・小田原城周辺まちづくり検討報告書」では、検討委員会から、三の丸地区整備の方向、市民ホールと外部との関係、アクセスにおいて、「小田原駅から徒歩圏である立地上の優位性を生かしていくことが必要である。」との提言をいただきました。市民ホールが、まちなかに立地することにより、まちなかの回遊性の向上や、中心市街地の活性化に寄与する役割もクローズアップされました。
- 4 中心市街地の活性化に向けてということで、三つの拠点整備と中心市街地の活性化の 連動を青い矢印で人の流れを表しています。右下の青い破線で丸く囲われているところが 芸術文化エリアで、そこに市民ホールが位置します。市民ホールを整備することで、青い矢

印で示す人の流れができ、まちなかへの回遊を促進し、市民ホールは中心市街地の活性化を促す拠点となります。そして、その左側の緑の破線で丸く囲われているのが、小田原城を中心とした歴史エリアです。その上、赤い破線で丸く囲われているのが広域交流エリアで、ハルネ小田原、おだわら市民交流センターUMECOが既にオープンしており、お城通り地区再開発事業などの各拠点施設と連携し、広がりを持った回遊動線をつくります。

5 ここからの説明は、基本計画概要版(ホームページ資料)にも記載がございますので、よろしければそちらもご覧ください。三の丸地区の整備ですが、これは三の丸地区整備イメージ図です。平成21年度には、「お城周辺の佇まいを活かした歴史と芸術・文化及び周遊の拠点を」という理念に基づき、三の丸地区には市民ホールを整備するとともに、市民ホール建設後、現市民会館用地及びその周辺用地を活用し、周辺拠点を整備する方針を示しましたが、今後は、三の丸地区の整備の方向性をより明確にしていく必要があるとしております。6 三の丸地区に整備することとなった市民ホールについて、平成23年3月に市民ホール基本構想をまとめました。この基本理念は、「多様で豊かな市民の芸術文化創造活動からわきあがる クリエイティブな力と熱意が 市民ホールから まちへとあふれ 未来に開かれた文化都市を創造する。」としており、これは、今回の方針にある、「市民の多様な芸術文化活動をまち全体へと広げ、希望と活力にあふれた小田原をつくる。」ことと共通をしております。

7 次に、基本構想の翌年、平成24年4月には、基本計画をまとめました。「大ホール系機能」として、昇降式オーケストラピット付の大ホール。「小ホール系機能」として、小ホール。「展示系機能」として、ギャラリー。「創造・支援系機能」として、大スタジオ、中スタジオ、小スタジオ、創造スタッフ室、ワークショップルーム。「交流系機能」として、オープンロビー、フリースペース、カフェ、託児スペース。「管理系・その他機能」として、事務室、倉庫を配置することとしました。このように、創造支援系機能や交流系機能など、今までの市民会館には無い機能を備えることとし、こうしたことから、市民ホールは、老朽化が著しい小田原市民会館の単なる建て替えではなく、芸術文化活動を通じて、地域と市民が核となってつくり出していく、小田原の創造的な活動の源泉とも言える、芸術文化創造の拠点となることを目指しています。

8 基本計画では、コンセプト図にあるように、芸術文化の創造性をもって市民の文化力を 高め、活気あるまちづくりを推進する拠点となることを目指しています。小田原の地域特性 を掘り起こすとともに、「4つの使命」を果たすことで、文化の土壌を耕し、市民の心に希 望の種を蒔き、芽吹いた熱意を創造活動へと育てていく。さらに、芸術文化をもって取り巻 く地域社会全体へと影響をひろげる「社会文化機関(単に施設(ハード)を作るという事だ けでなく、病院や図書館の様に、その機関を作るという事)」として整備することとなりま す。

9 次に、基本計画にある「4つの使命」を具体的に説明します。まず、育成普及…育てる「育成普及」です。芸術文化に触れる経験を通して、子どもたちの内面を育て、大人になる

過程でその経験を活かせるよう、自立心を養う。また、興味の芽を育て、芸術文化活動へと 発展していくことで、豊かな文化の土壌をつくるというものです。

- 10 次に、鑑賞の提供…感動を伝える「鑑賞」です。これは、市民に身近な場で質の高い芸術文化を鑑賞する機会を提供し、芸術文化に触れる感動を伝える。また、芸術文化に触れる機会の少なかった人に鑑賞する機会を提供し、文化の裾野を広げるということです。
- 11 次に、芸術文化創造…創りあげる「創造参加」です。これは、たくさんの市民が参加し、創造の場を共有することで、絆が生まれ、新たな活動の原動力となり、コミュニティ形成やまちづくりへとつながる。作品に小田原の地域性(文化・歴史・人)を生かした文化を発信することです。
- 12 次に、施設の提供…集い交流する「施設運営」です。これは、市民や団体に活動の場を提供することで、市民の文化活動や交流を活発化させ、文化の発展を促進させる。また、地域の文化情報を集約し、まちの魅力として発信することです。
- 13 これらの使命を果たすため、市民の皆さんとワークショップを繰り返しながら策定した「基本計画」では、施設整備にあたって「整備方針の基本的な考え方」を定めました。まず一つ目は時代とともに多様化する芸術文化の「将来のニーズ」に対応できる施設とすること。そして、もう一つは、この整備事業にとって大きな課題の一つである「コスト」について抑える事。また、「コスト」を抑えながらここで催される事業にふさわしいクオリティを確保しつつ、シンプルで使いやすい施設とすること。こうした、基本的な考え方に基づいて、施設に必要とされる機能について検討されています。
- 14 先ほどの基本的な考え方に基づいて、次のとおり、8つの施設整備の考え方を示しま した。8 つの考え方としては、 芸術文化創造の拠点となること。歴史的・文化的な恵まれ た立地条件を活かし、気軽に皆さんに来ていただき、この施設での活動が、施設内で完結す るのではなく、施設の外へ飛び出し、活動が広がっていくことを考えています。また、そう した活動の拠点となる施設を目指すこと。 機能的で使いやすい施設となること。各機能の 連携やお堀端通り側の広場との連携など、多様化していく芸術文化活動に柔軟に対応でき る運営や施設にしていくことを目指すこと。 人にやさしい施設となること。バリアフリー やユニバーサルデザインなど、お年寄りから子供まで、誰もが快適に利用できるような施設 を目指すこと。 にぎわいを創出する施設となること。この施設だけでなく、周辺地域など と連携していくことで、芸術文化を通じたまちづくり、地域づくりの拠点となることを目指 しています。さらに、人々が集い、交流が生まれることで、誰でも気軽に訪れ、憩う事の出 来る場を目指しています。また、日ごろから地域の皆さんに気軽に訪れることが出来る施設 として認識していただくことで、災害時には、この後説明させていただく、防災対策として も、有効活用できることを目指すこと。 景観へ配慮した施設となること。歴史・文化に恵 まれた立地であるため、自然・歴史環境を活かした質の高い都市景観を形成すること。 環 境と調和した施設となること。省エネルギーや施設の長寿命化など、環境負荷の少ないまち づくりに貢献する施設を目指すこと。防災対策を考えた施設となること。地震などに強い

施設として、一時的な避難所になることも計画しておりますが、施設面(ハード)だけでなく、2次的な支援として、芸術文化施設が備える本来の役割として、災害時に早期に一時的に復旧することで、芸術文化を通じて、避難生活や再起に向かう人々の支えとなる施設となることを目指すこと。 整備にあたって、コストに配慮すること。コストについては重要な課題の一つです。建設費についてもですが、施設の開館後の運営費についてもコストを抑えた施設となることを目指すこと。

- 15 平成24年12月、設計者の募集を機に、市民ホールの基本計画を実現するため、新たな施設が、芸術文化活動を通じて、地域と市民が核となってつくり出していく、小田原の創造的な活動の源泉とも言える、芸術文化創造の拠点を目指していたことから、施設の目指す方向性にふさわしい、芸術文化創造センターという呼称といたしました。そして、さきほど説明しました8つの施設整備の考え方を実現するパートナーとなりうる設計者として、「新居千秋都市建築設計」を平成25年3月に選定しました。設計者と市民、そして専門家も交えて、設計に取り組み、平成26年3月には基本設計が、平成27年5月には、実施設計が完成しました。
- 16 そして迎えた平成27年7月の建設工事の入札は、1社のみの応札で、入札金額約94億円は、予定価格73億円を20億円以上も上回り、結果は不調となりました。
- 17 入札不調を受けて示したのが、今後の対応の4つの選択肢です。4つの選択肢をそれぞれ説明しますと、1つ目は、市民会館を改修し、整備時期を遅らせる、「延期」。2つ目は、仕様を大幅に見直し、現行予算内に収めるよう再設計を行う、「設計見直し」。3つ目は、大ホール等を先行して整備し、小ホールの整備は先送りする、「分割工事」。最後の4つ目は、公募型プロポーザルを実施して、民間企業から広く事業提案を募集し、現行予算内で整備する、「事業提案」です。
- 18 意見交換会を開催し、4つの選択肢について、意見をいただきましたが、設計者の新居氏からは、大ホールや大スタジオを小ホール的に利用できること等を理由に分割工事を推す考えが示されました。その後、民間事業者との対話を通じ、事業手法等に関するアイデアを収集することを目的に、サウンディング型市場調査を実施し、4社から意見をいただきました。これらを踏まえて、昨年11月、整備についての今後の方針として、実施設計にとらわれない自由な発想による事業提案を軸に、整備の可能性を探っていくこととし、小ホールの整備を含めた、基本計画の最大限の実現化に向けて、整備の可能性を探ることといたしました。
- 19 整備の可能性を探るという中で、実際にどれ位の規模の施設が出来るかの見当を付けるため、70億円の事業費で、デザインビルドによる整備内容について民間事業者から意見を募集する、「事業提案」に向けた意見募集を行いました。その結果は、2社から、大スタジオと小ホールのあり方を見直して、ホール機能を優先させて大小ホールを整備し、他の諸室のグレードとスペックを市民利用を主眼として整備することで、基本計画のかなりの部分を整備するというものでした。意見募集以降、市民団体の皆様と意見交換をさせていた

だきましたが、市では、総合計画の後期基本計画の策定に当たり、建設費、整備内容、整備 手法について再検討することといたしました。特に建設費については、財政推計の結果、収 支の見通しが厳しく、建設費の減額が避けられないことから、本年9月、建設費、整備内容、 整備手法を再検討している途中ではありますが、実施設計図書に基づく整備は困難である ことを表明しました。

- 20 ここで、建設費を定めるに当たって、財政推計について話をさせていただきます。この表は、これからの各年度の小田原市の歳入と歳出、その差し引きである収支がどのようになるのかを、現行の税財政制度及び政策が続く仮定のもと、今後の推計をしたものです。これは、あくまで過去の推移等をベースとして、今後の事業費の見通し、財政運営上の対策を講じなかった場合の収支の推移を予測したものであります。これを見ると、徐々に単年度の歳入歳出差額が減少し、平成34年度には、14億円以上の収支不足に陥る結果となっています。また、この推計に含まれない主な事業としては、推計した当時、金額が確定していないもので、市民ホール、市立病院の建て替え、卸売市場の建て替えなどがあります。つまり、この収支推計を踏まえ、財源確保に加え、事業の優先順位付けや、事業費の圧縮など、これまで以上に、計画的な施策調整等を行うことが必要となっております。
- 2.1 ただ今説明しました財政推計の結果も考慮したうえで、今回の市民ホールの整備の方針を決めたものであり、これから、新たな方針について具体の説明をさせていただきます。ここからの説明は、お手元の配布資料(ホームページ:配布資料)に基づき説明いたしますので、よろしければそちらもご覧ください。まず、新しい施設の呼称については、新しい施設は、現市民会館の機能を核に組み立てることとし、当面の呼称を「市民ホール」とし、シンプルで使いやすく、これに加えて、質の良いホールを目指します。
- 2 2 建設費は、質の良いホールを造るということと、将来の負担を減らすという点を考慮して、63億円程度とし、そのうちの23億円程度は、新たに創設する基金、ふるさと文化基金及び国からの交付金を充てることとしております。この63億円程度は、約73億円であった芸術文化創造センターより、約10億円減額しております。これは、先ほどの財政推計を踏まえ、市の支出総額は、従前と同額程度を確保しつつ、市債の発行を抑え、将来の負担を減らしたものです。
- 23 次に、整備内容ですが、現市民会館大ホールの客席数の 1,098 席を考慮し、客席数 1,000 席以上の大ホールと段床式可動席の小ホールを必置としました。これに加えて、計画地に建設費内で可能な諸室を整備します。また、一部機能は、まちなかの民間再開発事業で整備の可能性を検討・調整します。計画地に建設費内で可能な諸室については、多機能化により、なるべく機能を市民ホールに集約して、まちなかへの配置は補完的なものとし、新たなコストの発生を最小限に抑えることとします。まちなかへの配置の一例としては、小田原駅前のお城通り再開発地区では、民間施設に関する要求水準において、コンベンション機能として、講演会、各種発表会・展示会など多目的に利用できる施設とすることとしており、このように既存の施設の利用を前提に、機能の配置は芸術文化活動を専用とするものは視

野に入れておりません。しかしながら、市民ホール基本計画にある諸室をまちなかに配置することによって、まち全体で芸術文化を創造していくことといたします。

- 2.4 次に整備手法ですが、事業提案(設計・施工一括発注方式)とします。この整備手法は、早期かつ確実に整備することが期待でき、また、事業者の柔軟かつ優れたアイデアに基づく提案を受けることにより、建設費の上限内で本市にとって最も有利な整備内容の実現が可能であります。さらに、先ほど説明いたしました民間事業者を対象にした「事業提案」に向けた意見募集の結果から、事業者の参加意欲も高いものと考えています。
- 25 次に、建設用地の考え方ですが、お堀端通り(市道0003)沿いに可能な限り空地を確保することとし、この図の赤い部分、こちらと紫の部分、これは現在、小田原法務合同庁舎の敷地ですが、こちらの交換について協議をしています。用地を交換することで、ここを良好な景観を保ちつつ、今後、現市民会館用地も含めた将来の三の丸地区全体の整備を視野に入れながら、小田原城と一体となった新たな観光交流空間としての活用方策を検討いたします。この活用計画に当たっては、将来の三の丸地区全体の整備計画の策定も必要であり、その中で具体の方策を検討していきます。
- 26 今後の取り組み、実施設計に至るこれまでの作業の成果の反映ですが、実施設計に至るこれまでの成果、具体的には、基本設計において4回実施した市民ワーキングの意見や平面プランのパブリックコメント募集結果、また、実施設計において3回実施した意見交換会や2回実施した市民説明会での意見、これらにつきましては、要求水準書の作成において、専門家の協力を得ながら可能な限り反映させることといたします。
- 27 要求水準書の作成についてですが、良いホールを整備するためには、事業提案における提案の整備条件である要求水準書が非常に重要になります。そこで、要求水準書は、良質なホールを整備することを大前提としたものとします。また、実施設計におけるコストコントロールの反省から、要求水準書の作成から事業者の選定、発注、建設工事に至るまで、専門家の協力を得るとともに、コストマネジメントの観点からコスト管理や品質管理ができる専門業者に支援を委託し、事業者に対するガバナンスを強化します。このように、専門業者が建設事業者を監視することにより、発注者である市の要求項目の実現と利益の確保に努めながら、良質なホールを整備することを担保してまいります。
- 28 事業者の選定については、過日、小田原市の市民ホール建設事業が国土交通省の多様な入札契約方式モデル事業に採択され、既に支援事業者でございます、日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社と様々な検討を行っております。このモデル事業は今年度末までとなっておりますので、これを活用いたしまして、事業提案(設計・施工一括発注方式)による具体的な事業者選定方法を年度内に確定いたします。説明が前後しますが、多様な入札契約方式モデル事業とは、国土交通省が、地方公共団体が実施する事業の様々な課題に対応した入札契約の活用を支援するものであり、そのため、国土交通省から支援事業者が地方公共団体に派遣されるものです。本市の市民ホール整備事業は、日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社が支援事業者となり、既に派遣され、支援を受けています。

- 29 設計と施工を一括で発注したホールについて、愛知県豊橋市の穂の国とよはし芸術劇場プラットと静岡市の清水文化会館マリナートを事例として挙げさせていただきます。どちらのホールも経験豊富な建築家が設計に携わり、シンプルな外観でありながら駅近くの立地にふさわしいデザインになっています。また、ホール自体も音にこだわるなど、質に問題なく、良質なホールです。建設費を低減するため、ホールの質は担保しつつ、裏側の動線部分とは明らかにグレードに差をつけています。仕様にメリハリをつけることで、トータルの建設費を低減しています。そして、設計段階から建設業者の視点も入れて施工性に配慮し、また建設後のランニングコストにも配慮した施設となっていました。事例を見ても、設計と施工を一括で発注したホールの外観を含めたデザインやホールの質についても、全く問題はありません。
- 30 方針を発表しまして、1か月以上が経過しましたので、現在の検討状況について、少しだけ説明いたします。こちらの表は、最近のホールの落札状況です。これから、最近のホールの建築単価を想定すると、平米単価を80万円と考えております。
- 3 1 想定建築単価から、施設規模を考えてみますと、建設費約63億円から設計料を除くと、実質の建築費は60億円となります。この60億円の建設費を想定建築単価の80万円で割ると、計算上の施設規模は7,500㎡となります。安全マージンを考えたとしても、想定施設規模は7,000㎡以上が可能と見ています。
- 3 2 では、7,000 ㎡で市民ホールにどれ位の諸室が配置できるかを考えてみます。こちらは、市民ホール基本計画にある各機能の面積表です。 大ホール系機能から、 小ホール系機能、 展示系機能、 創造系・支援系機能、 交流系機能まで、 管理系機能、その他を除くと、合計は、約7,400 ㎡となります。これを見ると、管理系機能である事務室や共用部分などを見込んでおりませんので、7,000 ㎡以上ならば、大小ホールに加えて、他の諸室もある程度の整備は可能と考えますが、新たな建設費63億円程度では、基本計画の全ては実現できないということになります。
- 33 では、実例をみてみましょう。これは昨年落札した、島根県安来市のホールのゾーニングです。この施設は、延床面積約7,500㎡で、本市の計算上の想定施設規模と同一です。 青色が大ホール機能で客席数1,008席と、緑色が小ホール機能で客席数300席の段床式可動席で平土間としての利用が可能です。本市の市民ホールの整備方針に極めて近い施設です。これに加えて、黄色が交流機能で市民ロビー、赤色が展示機能の展示室、紫色が支援機能で練習室、鼠色が管理機能です。このように、延床面積約7,500㎡で、大小ホール以外にもいくつかの機能が配置されております。また、練習室や展示室は会議など他の用途の使用も想定しています。
- 3 4 これは安来市の施設の機能構成です。左側の青色が大ホール系機能、真ん中の紫色が支援系・展示系機能、右側の緑色が小ホール機能で、下の黄色が交流系機能です。これに加えて、黄色が交流機能で市民ロビー、赤色が展示機能の展示室、紫色が支援機能で練習室、鼠色が管理機能です。

- 35 安来市の施設と本市の基本計画を機能構成で比較してみます。これは、市民ホール基本計画の機能構成ですが、赤色の部分は安来市の施設に無いものです。例えば左側の大ホール、基本計画にはオーケストラピットがありますが、安来市にはございません。バーカウンターとクローゼット・ロッカーも同様です。中央左側の創造系機能、支援系機能では、大中小スタジオ、創造スタッフ室、ワークショップルーム等が安来市にはありません。ただし安来市には練習室があります。また右側の小ホール系機能のバーカウンター、その下の交流系機能のレストラン・カフェも安来市にはありません。このように安来市の事例を参考にすれば、建設費約63億円である程度の諸室の配置は可能であり、その諸室を他の用途にも使えるよう、多機能化をすることによって、市民ホールではかなりの使用ニーズに対応できるものと考えております。
- 36 多機能化の例を示しますと、小ホールは可動席とすることで、平土間となりギャラリーやスタジオとしての利用も可能となります。その他の諸室についても、様々な用途に使用が可能とする多機能化をすることで、基本計画を極力実現したいと考えております。また、要求水準書の策定に当たっては、引き続き、市民の皆様と意見を交換しながら、進めていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。
- 37 もう一方の諸機能の一部をまちなかに配置することについてですが、諸室の多機能化により、出来る限り、市民ホールに集約を図ることで、まちなかへの配置による新たな負担を最小限に抑えていくこととします。また、頻度の低い大きな文化イベント等では、そのイベントのために市民ホールへの機能配置は見合わせ、既存施設との連携を図って対応してまいります。
- 3 8 もう一点、整備に向けての大事な視点として、ランニングコストへの配慮があります。事業提案では、ノウハウのある事業者からの提案が期待でき、また、計画的なメンテナンスや予防保全を実施するとともに、まちなかへの配置による新たな負担を最小限にする考えです。具体的には、現市民会館の年間の維持管理費が約1億2千万円ですので、市民ホールは機能が追加されますことから、市民会館の1.5倍程度を想定しています。
- 39 簡単に要求水準書についての現在の検討状況を説明しましたが、年度内には要求水準書の骨子案を作成します。本日、アンケート用紙をお配りいたしましたが、要求水準書に対するご意見等について、ぜひ、ご記入いただき、提出をお願いいたします。いずれにしましても、シンプルで使いやすく、質の良いホールを目指し、市民ホールの整備に取り組んでまいります。
- 40 最後に、整備スケジュールですが、ただ今説明しましたとおり、平成28年度に要求水準書の骨子(案)の作成、平成29年度は要求水準書の作成及び事業者の選定、平成30年度に設計、平成31年度に建設工事に着手し、工期を2年程度と見込んでおります。以上、市民ホール整備方針の説明を終わります。ご清聴、ありがとうございました。

4 質疑応答

【市民1】

市長へは手紙を何回も書いているが、初めてお詫びの言葉を聞いた。この場にいる人だけではなく、市の広報に謝罪を載せ、広く皆さんに知らせるべきである。結果としての責任があるという意味では、責任はゼロではないとは思うが、入札不調は、市長の責任では無いと思う。一生懸命やったのに不調になって、市長は残念だっただろう。ただ、市民に謝ってこそ、この説明があるべきである。

【市長】

たびたびの説明会にもお越し頂き感謝申し上げる。お手紙も拝見させていただいている。 広報1月号に記事を書いたが、言われるような謝罪の色合いが出るかはわからない。内容を 確認し、謝罪が不十分であれば、2月以降のコラムで足りない部分は補完する。

【市民2】

市民ホール、この芸術文化の拠点を作ることに12年関わっている。以前は市民運動の事 務局を担当していた自分の一番主眼とするところは、小田原市の文化は何かという事であ る。小田原の文化の中心は歴史であり、お城である。市民ホールとは関係ないと思われるか もしれないが、まち全体の活力の向上という意味で、三の丸地区は非常に大切な土地である。 三の丸地区に関しては、お堀端通り(市道0003)沿いには高度地区指定がされた。お城 に対する敬意として、15mという斜線規制がかかっている。 ここは大切な土地であること を市が示している。新居氏の設計は非常に大きな建造物であり、お城、大手門に近い位置に 直面する大建築物は反対である。市民ホールは大至急欲しいとは思っている。検察庁の土地 の交換については、その通り沿いの前面を大切にするということだと思うし、これまでも土 地の拡張の努力を続けてきた。これまでの私たちの12年間の闘いの中で、城下町ホールの 反対運動をしており、この土地には作らないということであったはずの市長も、就任後 2008年8月に、やはり(駅前は)無理だ、ここに作るしかないということになり、この 土地に作ることとなった。三の丸地区は、小田原城にとってとても大事な土地である。予定 地の拡張によって、国道1号側の土地が多くなったので、出来るだけ国道1号に寄せてホー ルを造り、空地を確保して、市民の広場として使えるような設計にすることが、城に対する 敬意であり、小田原市の歴史を固持していく上でも大切である。新居氏の設計は素晴らしい と思うが、今後の設計では、合理的で可能性の高い現実的な案を大至急作って欲しい。平成 32年度までの市長任期中に着工できる様な、現時的で可能性が高いものに力を入れて欲 しい。非常に失敗が多い今の行政は、もっとがんばって、明確で実現性の高い方向性にして、 市民をがっかりさせないで欲しい。市民ホールを早く実現し、老朽化した市民会館を使いた くないという気持ちは市民全員が持っている。是非、文化部でがんばって作って欲しい。

【市長】

三の丸地区の重要性の認識は同じである。検察庁との土地の交換も含めて、お城との調和に配慮して、出来るだけ前面には空地を確保し、様々な方にお越しいただく魅力的な空間なので、これを最大限生かしたい。どの程度という部分は、これからの要求水準書に拠るが、この土地を大切に思う方のためにも十分に取り組みたい。

【市民3】

ここには、働き盛りの市民が来ていない。税金は血税であることをわかっていない。市立病院の建て替えをなぜ先にやらないのか。平成34年に収支が赤字になるので、そのことを真剣に考えて欲しい。合併の話をしているが、南足柄市に立派なホールある。ホールは2つもいらない。お金も無いのに、地下街を再開して、最近は店も閉まっている。市の職員の給料を半減して、市民の預かり物の税金を我々に示してからやって欲しい。役に立っていない職員がいっぱいいる。上の階に行くとパソコン広げているだけの職員をリストラすると良い。教育と市立病院が先である。三の丸小学校だけ新しくて、他はボロボロである。そういうところから始めるべきである。近隣の自治体では、古い建物の修繕費も出ないから、建物を壊している状況である。これからどんどん人口が減って、小田原はどうなっていくのか。真剣に、長期的な視野に立って考える必要がある。

【市民4】

市民検討委員をしていた。8年関わってきてホールが建たないのは異常なことである。原 因は、市長のやる気と心意気が無くなったことである。関わった皆さんは新居氏が良いと言 っている。立場があって、声をあげていない人もいる。大船渡の市長は、子供ミュージカル に感動して、2年でホールを完成した。このホールは、新居氏の設計である。これを知った ときに、新居氏で行くべきだと思った。市長がやる気があれば2年でできる。平塚市は、市 職員の給料を削減して、市の庁舎を建設する費用に使った。ホールもいったんクローズして、 建て替えに向かっており、おそらく小田原市よりも早く出来るのではないか。一番危険なの は、日建設計が関わっていることである。豊洲の件の事業者と一緒であり、関わった方から のメールでは、知らないところで設計が進むので聞いたところ、出来上がったものに口出し するなと言われた。あまりにも頭にきたので、使い手の言うことを聞けと返したそうです。 こんなやり取りをしている方から心配するメールを頂くほど、市は危険な選択をしている。 市長や副市長が大丈夫と言っても舞台人ではありません。舞台人でない方の話を信用する ことは出来ない。また、小田原市の失敗の原因として、専門の熟練した舞台の職員が市にい ないことである。 舞台職員として雇用しているAさんは、 私たちが参加したワークショップ では、国立劇場で長年働いたと言っていたが、国立劇場の職員は異動があるので、1箇所で 長く勤めていることはない。実際は、B社という外注スタッフ会社の派遣であり、劇場の正

規職員とは違います。私の知人が、B社にも国立劇場にもいたので、今回判明した。舞台監督と大道具操作員では仕事が違い過ぎる。市民にうその自己紹介をするのは、経歴詐称ではないのか。

【市長】

長年熱心に関わって頂いた方には、今回の結論については、申し訳ないと思っている。市の様々な課題の中でいろいろな角度から検討した結果、今回の選択をしている。あなたが求めるホールのグレード、スペックと今回の市の方針は意に沿わないものかもしれないが、多くの市民が望んでいる新しいホール、市民会館を建て替えて、新たな芸術文化創造の拠点となるように出来るだけ近づけるという思いになんら変わりはない。

【市民5】

2点質問したい。今回の「芸術文化創造センター」から「市民ホール」へ変更した主旨として、2つの大きな変更点があったと思う。一つは、まちづくりの基本として、一点豪華主義・特定分野主導主義から、平均配分主義へ変わったこと。まちづくりの基本戦略として、文化創造性戦略、福祉子育て医療民生戦略、歴史史跡観光戦略、農林環境再生生物親和性戦略、産業振興戦略など、いろいろ考えられますが、それらの中で、今まで文化創造戦略をワンポイント豪華主義としてきたものを、それらの平均主義に変えたということになるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。また、まちづくりの力の源泉として、まちなかの人材活用資源戦略から、ゼネコン大都市中央集権の活用に変えた。この二つの大きな変更があったと客観的に判断できるが、いかがでしょうか。

【市長】

前者はおおむねそのとおりである。これから整備する市民ホールに加えて、先ほども例示したお城通りの再開発地区への機能配置もあり、行政だけでなく民間にも様々な機能がまちなかにはある。そういったことを生かし、全体として芸術文化創造の取り組みを進めたい点では、一点豪華主義ではないという言い方も出来る。後者については違う。多くの方、ここにもお越し頂いている文化関係の方たちの経験や知恵、情熱を全体として生かしながら進めるという点においてなんら変わりない。ただ手法において設計施工一括発注方式をとるが、そこに丸投げするということではなく、これまでの積み上げた議論をベースにして、市民の思いを形にするということである。

【市民6】

保育環境の改善を求めて議会に陳情を出したこともある。3人の子供がいる、東京に通勤 する会社員です。南足柄市との合併のあり方の懇話会のメンバーになっているが、その中で、 施設の統合、適正化という話を伺った。市民ホールは南足柄市にあるが、市立病院は南足柄 市にはない。子供を育てる中で、市立病院は絶対必要である。子供が月曜日、水曜日、木曜日と小児夜間救急にお世話になり、どうにかここに来られている。保育の待機児童も、公表数値は22人だが、議会では約150人という数字であった。市政の中で、子育て世代への優先順位を高めて欲しい。病院も保育も子育てにとって大事である。

【市長】

子育でにまつわる活動に感謝する。おっしゃっていただいた状況の中で、我々は優先順位付けをして、予算の配分を長いスパンで考えていかなければならない。待機児童の問題も十分承知している。南足柄市に文化会館があるので、合併の議論としてそういったご意見があるのは承知しているが、多くの市民は鉄道が集中する小田原駅周辺で、歴史と文化を象徴するあの場所に、新しいホールが出来ることを期待している。単に機能論だけで一つ南足柄市にあるから良いという訳ではなく、新しいホールが担う人づくりへの貢献、まちづくりの活性化への貢献、市としての象徴といった、この施設にはいろいろな役割がある。それを出来るだけ後世に負担を残さない形で何とか実現したいという思いで進めている。それを作ることによって、子育てとか医療とか、他をないがしろにする訳ではない。市民3の方も言われていたが、市民ホールの次には、すぐに市立病院にも取り掛からなければならない。これについては、既に病院の管理局や都市部で様々な検討に入っている。それも合わせて実現していくので、ご理解いただきたい。

【市民7】

12月17日に新居千秋先生の会に出席して、説明を聞いた。そのときに感じたのは、新居氏の思いは強く、私も同じ立場であれば、やはり一生懸命4年やってこられたので、どうして新居先生ではなく、日建設計なのかということを感じた。日建設計であっても、新居先生の考え方が通っているのか疑問に感じた。小田原市民が建物を建てたいと思っているのであれば、日建設計にお願いするのではなく、新居先生にお願いすることが良いだろう。

【時田副市長】

新居氏の設計が優れていることは我々も認めている。まず、新居氏から69億円で出来るということで、分割案が提案された。市の予定価格が73億円で、小ホールを分離して千平米以上削減する中で、69億円の予算は出せない。今回は、デザインビルドという方式を採用するなかで、市民は新居氏を生かすべきだというということもあるだろうが、入札契約制度は公正公平が原則であり、随意契約は新居氏とは法令上出来ない。そこで、入札の不調をなくして、確実にやりたいというのが市の考え方である。それから、日建設計については誤解があり、設計そのものをしてもらうのではなく、入札不調のリスクを取り払い、どの契約方法が良いかの検討に対して支援をもらっている。

【市長】

長い時間をかけて相当なエネルギーを注いで頂いた新居氏には感謝をしている。しかし、残念ながらこういった状況の中で、そのものを採用することは出来ない。ただ、新居氏とのやり取りで、市民の皆様が関わって作り上げた実施設計図書を生み出した作業の中には、これからの要求水準書の作成に当たっての知恵やアイデアがたくさん盛り込まれている。これらのエッセンスを取り入れることによって、これまでの皆様の尽力に報いたいと考えている。

【市民8】

3年前に小田原に引っ越してきた。12月17日には私も話を聞きに行った。新居氏のことは評価できないが、上等なものであることを妹尾河童さん、舞台の専門家が、「小田原市としてこの実施設計を生かすべき。」と言っていた。妹尾河童さんが、「変な劇場を建てないでください。いったん建てたら50年建て直し出来ませんよ。」と言っている。財政推計は見せてもらった。その中には盛り込んだ事業、盛り込んでいない事業があるが、市民ホールはいずれにも書いていない。これは不思議なことだ。市立病院は建て替えの記載があり、市民ホールは記載が無い。それが織り込んで無ければ、63億の事業費を入れたら、平成34年の赤字は膨れるということか。市としても熱心に早期建設に向けて努力しているのはわかるが、その中で、妹尾氏が言うように、優れた設計を生かす道をもう一度考えることは無いのか。

【文化部長】

実施設計図書をそのまま使うことは説明の通り出来ないが、実施設計に至るまでに、市民の皆さま、専門家の方々からもご意見を伺っている。それらのものをどうしたら生かせるのか、要求水準書の骨子に反映するのか、重要なこととして、きちんと進めたい。

【市民9】

説明の中で、平成24年度作成した基本計画概要版の件では、この冊子の右側の3分の2の部分の説明があったが、その他の7つの事業の基本方針の説明が無かった。そこには市民参加が示されているが、小田原市の芸術文化を格段に引き上げるとあるのに、これがどうなっていくのかの説明が無かった。市の文化は、自分たちのことを自分たちでやる、そういう中から経験が積み重なって、ここは成功した、ここは失敗したなど、真剣にやってきたことが、多くの市民が関わった中で、一番良いだろうという道を選びながら、次の世代に引きつながれていく。そう考えると、人が決定的に大事であり、住んでいる人、深い視野を持ってそのまちに真剣に協力してくれる人、そういった人を大事に出来るかどうかが市の将来にとって大事である。なので、市長も文化部長も良い設計だということであれば、新居氏の設計をどう生かす事が大事だと思う。この困難な状況の中で、関わった市民と、共同で乗り越

えていく、自分たちでやってみて、足りないものを財産として残していくということをやるべきである。これまで積み上げたものは大事にすると言い、限られた予算の中で、国から派遣された日建設計が入札をちゃんとするということだが、そういった市民との積み重ねを大事にして、これからも大事にしてまちを作って欲しい。自分が最終の住処と選んだ市なので、ぜひ、人を作る、それを財産にして語り継いでいくという、これまでの作業のようにやって欲しい。

【市長】

まさに人を育てるということが、地方自治体のみならず、この国にとって重要な局面である。この芸術文化創造センターから市民ホールのプロセスについては、皆さんで考えてつくるということを大事にしてきた。ただ、その成果物は、説明した事情の中で、そのまま使えないことについては、申し訳なく思っている。しかし、採用できなくなったことが、成果を水泡に帰すということではなく、そこに込められたいろいろな思いや、具体のアイデアを出来る限り汲み取って、様々な制約の中で形にしていくことをこれからやろうとしている。一定程度の枠組みは、これまでの皆さまとの議論を踏まえて行政でまとめるが、これから要求水準書をまとめ、その先の設計を進めるプロセスの中で、出来る限り市民の皆さまに参加していただく機会は設けるので、ぜひご参加いただきたい。

【市民10】

皆さんが、自分の時間を割いて、熱心に検討された経過を見てきた。そして、新居氏は誠実な方で、市民要望をできる限り実現する姿勢に感激してお礼を言ったこともある。しかし、私たち小田原市民は、市全体のことを考えなければならない。今市がとろうとしているやり方は、国がやっている国立競技場を建てる際に行っているデザインビルド、建設業者とデザイナーが一緒になって、入札不調を起こさないやり方であると思う。また入札不調をおこせば、2度と建たないと思う。そういう形で選んだものなので、ぜひ、皆さんの気持ちを生かして、デザインもきちんと生かして、市民としてもその方向性を支持したいと思う。

【市民11】

自分の年齢は27歳で、この年代の人たちには興味ない話だと思う。父がいろいろと行動する中で話を聞き、興味を持つようになった。本物が出来て、素晴らしい物が出来るときに、それに影響されるように人は成長するものだと思う。素晴らしいものを皆さんが提案したのなら、それを作って、小田原を本物に変える大チャンスだと思う。それによって、素晴らしい人材も生まれるだろうし、若い人間も小田原に集まって交流も生まれる。いろいろなものを擦り合わせて、日本でも有数のすばらしいものを、この小田原に作っていただきたい。今日は説明を聞けて良かった。

【市長】

お父様も関わってこられた、これまでの素晴らしい作業の成果や、ご心配も含めて、これからのプロセスに生かしたい。ただ、財政的な制限の中で、建築物として高級なものを追求することは難しいが、ずっと使い続けられる様な、そういった意味において素晴らしい施設を我々は目指したいので、若い観点からも、そういったプロセスにはご参加いただきたい。

【市民12】

先ほどの説明で、音響については、全く触れていなかった。デザインビルド方式は、日本中の公共事業で行っているが、コスト面、機能面で非常に落とし穴がある。これは、始まってからでは遅い。先ほど副市長は、新居氏の分離案について触れていた。これは、昨年9月に提案があったが、小田原市の方で、新居氏に分離案の検討をお願いした結果、新居氏が提案したのではないか。実施設計の音響は、永田音響が関わったすばらしいホールだが、これがだめでは、まともな演奏家や役者が来なくなる。そういう意味で、12月17日に小ホールが満席で行った勉強会で、ほとんどの方が分離案をもう一度遡上に載せるべきと言っていた。ぜひ、まだまだ遅くはないので、初心に帰って、進めていただきたいと切に思っている。

【時田副市長】

新居氏の分割案は、73億円の落札予定価格で、21億円の金額が合わなかった。小ホール分離案は69億円という見積もりでと言っているのだろうが、小ホールを分割して、千数百平米を減じる中で、もっと事業費は圧縮されるはずである。入札不調以来1年以上が経ち、市としても、事業者からの意見を聞く作業をし、入札不調をとらないということで設計施工一括発注方式を選んで、それをやる発表をしている。その中で、新居氏と随意契約は法令上出来ない。さらに、公平・公正の原則があるので、デザインビルドについて、新居氏と相談することも出来ない。新居氏を生かす方法は、これからの公募の中で、新居氏に出てきていただき、審査で選ばれるという方法以外無い。

【市民13】

今日になって、今の段階で、平成34年には赤字になるからこうだというのは残念である。なぜ今なのか。もっと早くわかっていれば、こういうことは起こらない。また、今回の件は、入札不調だが、市の方で、なぜ90億になったのか、なぜ1社の応札であったのか、原因を検証したことはあるのか。大手ゼネコンが市の仕事をしているが、そういった大手がなぜ手を挙げて来なかったのか。比較対象が無いので、出来ないはずである。新居氏と、市は、コストコントロールがまずかった。随意契約は出来ないことはわかるが、著作権の問題はどうなっているのか。この解決は既にしてあるのかどうか心配である。皆さんが、非常に心配して、新居氏の設計が素晴らしいということで、一年余に渡って声を上げ続けて、署名運動ま

で行って7千余名の署名運動をした。彼らが一番心配しているのは、設計施工でやった場合には、誰がそれを監理するのかということである。日建設計 CM は、来年の3月までであり、施工が始まれば、市の利益代表として、専門家を入れて市の下に就け、その下に設計施工会社を入れるべきである。このままでは、設計施工だと言いなりになってしまうのではないかという不信感を拭えない。市長は、いろいろな観点でバランスを考えていると思うが、文化創造センターとして、サービスを投入するだけでなく、出来上がった後のランニングコスト、メンテナンス、収支の計算をしていないと、大変なことになる。オリンピック後の不景気という話もある中で、全体的な考えで、今の状況を踏まえて、これから出発して欲しい。

【市長】

デザインビルドの心配については、うまくいくのか、丸投げになってコントロールできないのではないかといったご懸念がまだ多くの方にあるかと思う。その払拭も含めてしかるべき体制で臨んで生きたい。

【文化部長】

財政推計については、5月に今年度総合計画の見直しでこれから財政推計をするので、秋までお待ち下さいということで、検討してきたところ、この夏に判明して、市民ホールについても減額せざるをえないということで、9月に新居氏の実施設計は採用できないということを表明させていただいた。入札不調の原因の検証については、1社の応札で、20億円以上予算額を上回ることについては、市にとってもショックであった。その原因が、設計そのものなのか、建設業界の状況なのか、掴み切れていないこともある。コストコントロールはおっしゃるとおりで、市として新居氏にお任せしすぎてしまった部分はあり、これからはしっかりと対応していく。市長の説明にあった様に、デザインビルドの質とコストコントロールの担保についても、専門家、専門業者など入れて、年度内に最善の方法を見極めていきたい。

【市民14】

本日一切説明が無かったが、デザインビルドではインフレスライド条項が盛り込まれるかと思う。今年行った意見募集の中でも、2社ともインフレスライド条項が必要であると言っている。インフレスライド条項は、仮に63億で予算を予定していても、結果として建設費がオーバーしてしまった分は市が負担するということをあらかじめ契約するということである。従って、仮に63億円の予算を決めても、インフレスライドによって建設費が膨らんでしまう。67億にも70億にもなってしまう恐れがある。インフレスライド条項は契約せざるを得ないと思うが、本当に63億円で済むのかどうか、際限なく増える事も予想される。どう考えるのか。そうなってしまった場合、実施設計の小ホール分離と変わらないので、それなら品質が保証されている、実施設計を使うべき。

【文化部長】

インフレスライド条項はデザインビルドに限らず、予期しないインフレが起こった場合にどの契約方式でも適用がある。適用については国から通知が来るので、いつ以降の工事については適用があるのかが分かることとなっている。

【市民15】

市長就任から8年数ヶ月が経った。就任の年にリーマンショックがあり、総合計画を作って、これからのまちづくりを行っていくということであった。5年前には震災があり、経済的に影響の大きい色々な大災害、経済事変があった訳である。その中で、コストコントロールが十分ではなく、市の不手際があったことは十分に自覚していただきたい。冒頭に、安来のホールの説明があったが、あれを見る限り、あのホールでさえ、小田原の求める相当部分を削減しないと実現出来ない。謝罪をということであれば、現時点でホールが出来ていないということを謝罪するのではなく、皆さんの期待に応えることが出来ない、必要最小限のものを整備するために何を削るのかということについて、説明、謝罪をするべき。今回、パズルのピースをはずすという作業の中で、展示機能を駅前のコンベンション施設に入れようという案が出ているが、駅前の整備に支障が出るはずである。予定どおりに整備が始まれば、民間の施設の中に誘導しないと、小田原市が持っている施設の中で、市民要望を実現することは無理である。なおかつ、市立病院をどうするのかということや、合併などは、8年前に作成した総合計画には無かった。最初からのまちづくりが誤っているということで、きちっと軌道修正について説明をするべき。ホールはその中の一つでしかない。

【市民16】

音響については、相模湖にあるホールが素晴らしい。日本でレコーディングの7割くらいをしているオクタビアレコードが素晴らしいと言っている。このホールの設計は、先ほどから挙がっている設計者ではない。その設計者でなければ、音響の良いホールを造れないということではない。これまで、私自身もいろいろ参加して、いいホールを造りたいが、お金のことは考えないといけない。国の予算も97兆のうち、3分の1は介護と医療である。ホールだけのことでは無い色々なことを考えなくてはならない局面にある。市立病院も壁紙がはがれているといった状況も、ケアしなければならない。一方、市民会館の老朽化は皆さんご承知のとおりで、新しいホールが必要であるということは皆さんが感じているところである。7千余名の署名された方も、出来るだけ早くホールが欲しいということではないかと思う。全員が新居氏の設計でやれということではないと思う。高望みをするのではなく、身の丈にあったどれだけ良い物を作れるか。原点に立ち返る必要がある。いくらでもお金をかけることが出来る状況ならば良い。当初国から23億円の交付金が出るということで、前実施設計はあったが、これからは交付金に期待が出来ない。これからは今以上にコストコント

ロールしなければならない、その中で良いホールを作っていかなければならない。専門的に 行っていく人が必要だというのも事実だろう。要求水準書については、これから作っていく 中で、専門家の声と同時に、市民の方の声を反映するシステムを作って、生かしてもらいた い。

【市長】

今後の要求水準書の作りこみに向けて、心配する方にどういった形でそのプロセスに関わっていただくか検討したい。引き続き整備に向けてご協力いただきたい。予算が厳しいからグレードを下げるということではなく、機能を絞り込んで、全体として質の良いものを作りたい。

【市民17】

12月17日は素晴らしい会となった。小室さんが小ホールの舞台で演奏して、下にも降 りて演奏してもらったが、それぞれ音が違った。小ホールも市民がいろいろな使い方をする。 どの場面でも使えるのが公共ホールであり、新居氏の案で大中小ホールとして使え、大スタ ジオを小ホールにも使えるので、小ホールは要らないと言った。経費も削減できるというこ とでもあった。市長も黒部に視察に行き、大小ホール必置であるというからには、良いホー ルが出来るかと思ったが、小ホールがロールバックの平土間で良いとなっている。その場合 は、音響、遮音性能を上げなければならず、結局60億で試算してもらった中では、私たち が使うリハーサル室やワーキングルームが無くなるということであった。時田副市長には もっと市長をサポートして欲しい。ゼネコン事情のことをもっと調べて欲しい。本当に63 億円で出来るのだろうか。先ほどの例の安来は、島根県だから安いということもある。小田 原は神奈川の値段であるので、恐らくこの値段では出来ない。お金が潤沢にある時のデザイ ンビルドの例を示されてもどうかと思う。本当に出来るのか。建設業者の方に伺ったが、デ ザインビルドは安くなることはない、大体上がるということである。その責任は誰が取るの か。インフレスライドが付くのは当たり前だという説明であったが、そうではないと思う。 きちんとお金の計算はするべきである。今のゼネコン事情を良く考えて計算する必要があ り、市長の最後の年に70億になったからごめんなさいでは許されない。オーケストラピッ トをやめると聞いたが、そんな簡単に言わないで欲しい。新居氏は椅子1個から物の値段を 知っており、どこを削ればどうなるか、その話を市に聞きに行ってほしい。こうすればこれ が出来る、こうすればここは我慢してという話になる。商業者も入れて欲しい。文連に聞き ました、商業者に聞きましたと言って、全体で話し合ってくれないから、おかしくなる。市 長は、みんなで話し合うことをさせるべきである。いとも簡単に今回の説明会でご協力をと いうのではなく、みんなで話し合って変えるならば良いが、そこが足りない。私たちも疲れ 果てているが、私たちを良い意味で巻き込んで、みんなで話す場を作って欲しい。

以上